

甲府市

精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けて

本市においては、平成31年4月の中核市移行による保健所の設置により、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することが可能となったことや協議の場を通じての現状分析、情報共有等を行う本事業を開始する必要があるため、R2年11月に「甲府市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実施要綱」を制定。
R3年度より、本格的に協議の場を活用し、課題抽出・解決に向けた取り組みを行っている。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

甲府市



山梨県

取組内容

【協議の場の設置】

自立支援協議会、地域移行部会にて協議の場を設置。

頻度：年3回（1回/4か月）

- ・障がい者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取り組み（課題分析、提言等）

<基本情報入力シート>

		甲府市	
障害保健福祉圏域数（R5年7月時点）		1	か所
市町村数（R5年7月時点）			市町村
人口（R5年7月時点）		185,467	人
精神科病院の数（R5年7月時点）		3	病院
精神科病床数（R5年7月時点）		712	床
入院精神障害者数 （R5年7月時点）	合計	268	人
	3か月未満（％：構成割合）	52	人
		19.4	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	51	人
		19.0	％
	1年以上（％：構成割合）	165	人
61.6		％	
うち65歳未満		54	人
	うち65歳以上	111	人
退院率（R2年7月時点）	入院後3か月時点	66.8	％
	入院後6か月時点	84.5	％
	入院後1年時点	90.8	％
相談支援事業所数 （R5年7月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	8（内休止1）	か所
	特定相談支援事業所数	30（内休止1）	か所
保健所数（R5年7月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	6	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年7月時点）	都道府県	有・無	2
	障害保健福祉圏域	有・無	4 / 4
	市町村	有・無	1 / 1

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

【保健・医療・福祉等関係者による協議の場の設置】

本市は、精神障害者等に係る地域包括ケアシステム構築に向けた地域課題の抽出、共有と必要な取組み等を検討するため、保健・医療・福祉等関係者による協議の場を甲府市地域自立支援協議会の地域移行部会に設置。

○協議内容

地域の実情に応じた精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための体制整備について、次の事項について協議する。

- ・普及啓発に係る事項
- ・精神障害者の家族支援に関する事項
- ・精神障害者の住まいの確保支援に関する事項
- ・ピアサポートの活用に係る事項
- ・措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事項
- ・入院中の精神障害者の地域移行に係る事項
- ・地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事項
- ・その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事項 等

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業は、国において、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科病院等の医療機関、地域の支援事業者、地方自治体担当部局等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、包括ケアシステムの構築に資する取組みを推進するため、平成29年度より地方自治体への補助を実施しており、当該事業の実施主体は、都道府県、指定都市、特別区、保健所設置市となっている。

これを受け、本市においては、

平成31年4月の中核市移行による保健所の設置により、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することが可能となったことや協議の場を通じての現状分析、情報共有等を行う本事業を開始する必要があるため、令和3年4月より甲府市自立支援協議会の専門部会である地域移行部会に協議の場を設置。精神障がい者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取組み(課題分析、提言等)を行っている。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取り組みを行う。圏域単位での課題解決に向けて、中北圏域精神障害者地域包括ケアシステム構築会議と協働する。

所管部署名	所管部署における主な業務
障がい福祉課	協議の場運営

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健課	協議会出席、情報提供等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
甲府市地域自立支援協議会 地域移行部会	相談支援専門員、市内精神科医療機関PSW、障害者入所施設、甲府市障害者基幹相談支援センター、地域生活支援拠点事業Co、中北圏域MG、中北保健福祉事務所精神保健福祉相談員、甲府市健康支援センター、甲府市障がい福祉課、定例会会長	年3回 (1回/4か月)	障害者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取り組み(課題分析、提言等)	(R3年度時点) ＜課題＞ ①高齢の精神障がい者の在宅支援、退院支援、②精神科医療との連携、③住まいの確保、④権利擁護(成年後見活用のタイミング)、⑤生活保護や年金を含めた経済面の自立、⑥地域の見守り体制(民生委員とのつながり)

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年度	甲府市地域づくり連携協議会(協議の場)	地域包括支援センターへ「精神障がい者の支援に関する困りごと」についてアンケート調査実施。
R5年4月	”	山梨老人福祉施設協議会と意見交換会
R5年9～3月	”	民生委員の地区会議に出席し、参加者へ精神障がい者の地域移行に関する理解促進を図る。
R5年7～R6年3月 (今年度はR5年7・11月、R6年3月開催予定)	甲府市地域づくり連携協議会(協議の場)開催	精神障がい者の地域生活の現状の検証及び地域課題解決に向けた取り組みの実施。